

尾張旭市いじめ問題専門委員会 議事要旨

1 開催日時

令和元年6月27日(木)

開会 午後2時

閉会 午後4時

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302会議室

3 出席委員

金城学院大学教授 川瀬 正裕

愛知県弁護士会 竹内 千賀子

瀬戸旭医師会医師 安藤 郁子

臨床心理士 上田 千鶴

4 欠席委員

尾張旭市社会福祉協議会 星原 淳一

5 傍聴者数

0人

6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋

教育部長 大津 公男

管理指導主事 川本 幸則

指導主事 山下 浩司

教育行政課長 田島 祥三

教育行政課長補佐 阪 良子

教育行政課副主幹 水野 彰子

7 議題等

(1) 平成30年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について

(2) 子どもの成育をめぐる課題等と家庭との連携について

8 会議の要旨

指導主事	ただ今から、令和元年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催いたします。 本日の会議は4名出席であり、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条第2項の定数を満たしておりますので、
------	--

	<p>有効に成立しております。</p> <p>また、本委員会は教育委員会の附属機関であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてありまして、現在、傍聴者はおられません。</p> <p>本日は、委員改選後最初の会議ですので、後ほど委員長を決めていただきますが、それまでの進行を指導主事の山下がさせていただきます。</p> <p>進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>それでは、開会に当たり、教育長から挨拶をさせていただきます。</p>
教育長	<あいさつ>
指導主事	続きまして、いじめ問題専門委員会の委員の皆様と事務局職員を紹介させていただきます。
指導主事	<委員・事務局職員紹介>
指導主事	<p>それでは、委員長及び職務代理の選出を行います。</p> <p>尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第9条第1項で、委員長の選出は、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかよろしくお願いします。</p>
上田委員	子どもの心理面について造詣の深い、金城学院大学の川瀬先生が適任であり、推薦したいと思います。
指導主事	ただいま、委員長に川瀬先生の推薦がありました。他にはございませんか。
指導主事	特に御意見がございませんので、皆様の拍手をもちまして委員長を川瀬先生にお願いしたいと思います。
	<拍手>
指導主事	それでは、川瀬先生、委員長席に移動をお願いします。
指導主事	続きまして、職務代理者を決めさせていただきます。職務代理者につきましては、尾張旭市いじめ防止対策連絡協議会等条例第9条第3項で、あらかじめその指定する委員が職務を代理することになっております。委員長より指名をお願いします。

	します。
川瀬委員長	臨床心理士の上田先生を職務代理に指名します。
指導主事	ありがとうございました。 続きまして、川瀬委員長に御挨拶をいただきたいと思います。
川瀬委員長	<あいさつ>
指導主事	ありがとうございました。 それでは、ここからの会の進行につきましては、川瀬委員長にお願いいたします。
川瀬委員長	それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。 それでは、議題「(1) 平成30年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」、事務局から説明をお願いします。
指導主事	<p>議題の(1) 平成30年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について説明いたします。</p> <p>資料1を御覧ください。平成30年度「いじめ実態調査」の調査結果です。(4)調査結果概要のはじめにある「学校は楽しいですか」との問いに対し、90%を超えるの児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、1割の児童生徒は否定的な回答となっており、解決や改善のための支援を具体的にできるように、さらに詳細な内容について問うことや、一人一人の状況を把握し、具体的な対応を取れるようにしていきたいと考えています。</p> <p>次に「今の学年でいじめられたことがありますか」については、昨年度と比べ、どの学年も割合は減少しています。また、例えば中学3年生が、2年生や1年生の時の結果と比較して、3年間の推移で見ても減少をしていることが分かります。</p> <p>次のページをご覧ください。「いじめられてどうしましたか」との問いに対し、「がまんした割合」は小学校では43.7%、中学校で59.5%で、中学校では昨年度から10ポイント減少しました。しかし、依然として高い数値ですので、教員が児童生徒と向き合う時間を充分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えるようなことがないようにしていきたいと考えています。</p> <p>また、「いじめはどうなりましたか」との問いに対し、いじめられたと答えた児童生徒数（小学校：925人、中学校：84人）に対し、「少しくなった」「今も続いている」と回答した割合は60%を超えております。見守りや声かけについて、担任だけでな</p>

く複数の目で子どもたちの気になる様子について情報共有を図ること、全教職員で継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいますが、アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして資料2をご覧ください。平成30年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。

この件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっています。

下にある29年度の調査結果と比較すると、認知件数が増加し、特に小学校の認知件数が2.5倍以上となっております。

先ほど『「今の学年でいじめられたことがありますか」との問いについて、昨年度と比べ、どの学年も割合は減少していた』とお伝えしましたことから考えると、いじめの件数が増えたわけではなく、より積極的に認知し早期対応をしていたのではないかと考えられます。先日開催された、いじめ問題対策連絡協議会でも、参加された小学校校長から、「子どもたちは、相談すると大人が対応してくれるという安心感もあるようで、対応することが大切と感じており、そのことがいじめの認知件数が増えた要因ではないか」との意見も出されました。

いじめの態様の中で、「パソコンや携帯電話などで、誹謗や中傷やいやなことをされる」という区分について、特に中学校で23件と増えており、昨年約3倍となっております。

昨年度、児童生徒だけでなく、保護者向けに、スマートフォンやネット利用のマナーやモラルに関する研修を行う等、積極的に啓発を行いましたが、SNSやメールなどのトラブルは、増加しております。

表面化しにくい事案であることから、潜在的には、もっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校は家庭と協力し、これまで以上に、スマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくようにすることや、トラブルに巻き込

	<p>まれた際の対処法などを指導していかなければならないと考えております。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会では、PTA代表の保護者の方から、「PTAでは、スマホの使い方が話題になっており、小学校でもグループラインができてきている子もいること。悪口禁止でスマホを持たせているが、実態はわからないこと。今後、小学生でもでスマホの問題は増えてくると思うが、スマホを持たせるのは、親の問題であるので、PTAでどう対応していったらよいか考える必要がある。」といった意見が出されました。</p> <p>以上議題について説明を終わります。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの平成30年度の「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数の説明について、御意見をいただきたいと思っております。</p>
川瀬委員長	<p>いじめの態様を区分によって分けられていますが、不登校になると事態は深刻になります。いじめは、複数からのものか、悪口などの一人からのものなのかが、気になります。</p>
指導主事	<p>いじめが不登校の主な原因となった事例は、あまりありません。</p> <p>件数はとっていませんが、指導がされた後で、いじめの行為は終わっていたのですが、気になって教室に入れない、見られている気がする、ということで別室に登校する場合があります。</p>
安藤委員	<p>病院の相談でも、心無い一言による場合もあり、教室に入れない、という話から、色々聞いていくと、不登校となっていることもあります。</p>
上田委員	<p>スクールカウンセラーとして、不登校の相談はよく受けますが、いじめられたという主訴での相談はあまりありません。先生にきつく言われたなど、ちょっとしたことが原因ということがあります。</p> <p>小学校でのいじめの認知度はあがっていると感じています。子どもたちは、自覚してアンケートに○を付けていると思います。</p> <p>アンガーマネジメントの授業をやった時に、子どもたちは嫌だったことをたくさんあげてくれました。それが、アンケートにでてきていると思います。</p> <p>雑談でも何でも、嫌なことが言えることがいいことだと思います。</p>

川瀬委員長	普段から話ができ、担任の先生に何でも話せることはいいことですね。
上田委員	友達や先生に相談できたり、小学生だと先生に言うことができたりしたほうが、深刻にならないと思います。
川瀬委員長	中学生だと、部活の顧問など担任の先生以外にも相談するなど、複数の相談できる状況があるのではないのでしょうか。
上田委員	小学校は、担任制なので中学校のようにはいかないと思いますが、複数の相談者がいるとよいと思います。
安藤委員	子どもと話していると、担任の先生に気軽に話をできる子はあまりいないと感じています。 子どもたちは、病院では色々な話をしてくれます。スクールカウンセラーなどの第三者的な相談しやすい人がいるといいと思います。
指導主事	小学校には週5日、中学校には週3日の心の教室相談員が配置されています。中には、時間がとれないこともあるかもしれませんが、活用できるのではないのでしょうか。
竹内委員	いじめの認知件数が増加しているのはすごいですね。いじめに対する意識が行き渡っており、よいことだと思います。 学校巡回で相談を受けているのですが、子どもたちには、先生に相談すればよいという考えと先生に相談したらおしまい、という考えの両方があり、学校やクラスの体質によって考えが大きく変わってしまっている状況もあります。 先生が忙しいので相談しにくい、スクールカウンセラーのところへもいけないという子もいます。
上田委員	尾張旭市では、親が相談できる機会も設けています。
川瀬委員長	子どもたちは、いつ言いに行けばよいのか、タイミングがつかめないようです。こちらから聞いても、言えなかったり、相談に行けなかったりします。 例えば、体育館の鍵を持っていても、どうしたらよいのかわからず、先生に聞くこともできずに家に持って帰ってしまったという子もいます。
上田委員	子どもと先生の交換ノートのようなものに、何でもいいから書いてもらう、子どもから先生に発信できるようなものがあると思います。
川瀬委員長	いくつかの方法はあると思います。文章で書かなくても、シールを貼ることで気持ちを表すような方法もあるのではないでし

	<p>ようか。</p> <p>実態調査のような詳細なものでなくてよいので、簡単に聞くことができるとういのですが。</p>
指導主事	<p>実態調査は年1回で、それぞれの学期に、「いじめをされたか」、「いじめを見たことがあるか」、「相談したいことはあるか」と尋ねるアンケートがあり、調査の機会は、合計で年4回設けています。</p>
上田委員	<p>子どもにとって、タイミングよくあるといいですね。</p>
安藤委員	<p>親からの相談もあるのでしょうか。</p> <p>子どもにとって、家庭は安全基地です。親が子どもの様子を察知して、学校に相談するなど、親と学校の連携も大切だと思います。</p>
川瀬委員長	<p>子どもが発信しやすいツールを考えてほしいと思います。</p> <p>話ができる部活動の先生は嫌なことがあったことを知っているが、担任の先生は知らない、ということもあるので、情報共有を図ってほしいですね。</p>
指導主事	<p>部活動の適正実施により、平日に教師同士が情報共有することや、生徒の話聞く時間ができてよかった、という声もあります。また、昨年この会でいただいた助言で、ショートミーティングの機会を持つように学校へ伝えていっています。</p>
竹内委員	<p>いじめの出口の対応はどのようにしているのですか。</p>
指導主事	<p>いじめを認知してから終結までの見守りの状況についても報告があがってきます。各学校の校長も状況の把握をしています。</p>
川瀬委員長	<p>いじめの問題では、被害者だけでなく、加害者が不登校になるケースもあると思います。</p>
竹内委員	<p>悪いケースでは、事実確認の調査で失敗していることが多いです。</p> <p>事実確認のヒアリングの場で、理由を問い詰めてしまうことがあるようです。</p>
教育長	<p>いじめの対応として、謝罪がキーワードになってしまって、謝罪で終わりのようになってしまっていないかを問いかけています。</p> <p>教員は、いじめ対応のプロではないです。子どもの気持ちを汲み取り、子どもに寄り添える人が常にいるほうがいいと思っています。</p>
川瀬委員長	<p>事実を聞くことと、終着へつなげることは別だと思います。</p>

竹内委員	速やかに動くことと、速やかに解決することは別です。
上田委員	謝って、終わりということになっていないでしょうか。その後の子どもたちのケアや経過を見守っていくことも大切だと思います。
川瀬委員長	今は、保護者が何とかしろ、早く解決しろ、と言ってくる人が多いです。予算があれば、スクールロイヤーなどの配置も一つの方法だと思います。
竹内委員	スクールロイヤーについては、他市で提携をして検討調整しているところもあります。
上田委員	スクールロイヤーが保護者の話を聞くことになるのでしょうか。学校の代理人的なものですか。
竹内委員	中には代理人的な活用もあるようですが、各当事者の立場に立って、学校全体のことを考えたアドバイスができたほうがよいと考えます。
川瀬委員長	それでは、「(1) 平成30年度の「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」は、以上といたします。 続きまして、「(2) 子どもの成育をめぐる課題等と家庭との連携について」、事務局から説明をお願いします。
指導主事	<p>議題の(2) 子どもの成育をめぐる課題等と家庭との連携について説明をいたします。</p> <p>資料3を御覧ください。こちらは、文部科学省が平成21年1月13日に開催した、「子どもの徳育に関する懇談会」の第5回配付資料になります。今から10年前のものではありますが、現在の子どもたちの課題や問題点について発達段階ごとに、報告されている資料であります。</p> <p>2の各段階における発達上の特性と成育をめぐる課題等で、乳幼児期からはじまる各発達段階の※印にある、「現代的特徴として指摘される現象又は問題点」を見ていくと、家庭での子育ての問題、学校への不応や、人間関係の希薄さ、自尊感情を持っていないことなど、まさに、現在の学校で課題となっていることが指摘されております。</p> <p>続いて資料4をご覧ください。こちらは、働く女性の子育て支援に関するサイトに掲載された記事になります。</p> <p>ギャングエイジの始まりに対する、母親の葛藤や親としてどう関わるべきかがかかれたものです。</p> <p>先程の資料3の小学校高学年、4ページの上から4行目に</p>

	<p>「ギャングエイジを経ないまま成長する子」が増えているとあります。</p> <p>子どもたちのおかれている環境が大きく変化し、経験し身につけなければならない力や人間関係の構築のために、学校は、家庭とどのように連携をしていかなければならないか、ご意見や、感想などをいただければと思っております。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について、御意見をいただきたいと思えます。</p>
安藤委員	<p>外来の相談では、小学校3年生から4年生くらいで、発達障がいや学習障がいではないか、という保護者の方からの相談が増えています。</p> <p>幼少からの様子を聞くと、親が子どものことをよくわかっていなかったり、子どもとの関わりが薄いように感じる場合があります。</p>
上田委員	<p>このくらいの年齢になると、友達同士の関係を家でぐちを言うようになり、それを聞いた親がいじめと捉えたり、子どものことが心配になって、子どもと一緒に傷ついてしまうケースがあります。親からの話をよく聞くようにしていますが、親自身がその問題を乗り切れなかったり、子どもが傷つかないように親が子ども同士の衝突を避けようとする傾向にあります。</p>
安藤委員	<p>子どもをトラブルに巻き込ませたくないという親が多くなっています。学校の先生がよくトラブルを起こす子どもの親に状況を説明すると、親が心配になって受診するというケースもあります。</p>
上田委員	<p>いじめを起こさないように考えてしまう先生も多いのではないのでしょうか。先生も保護者もいじめを気にして、あらかじめ対処してしまっているように感じる場合があります。</p>
川瀬委員長	<p>ギャングエイジを経ないで大人になるのは、大人になった時に困るのではないのでしょうか。仲間との関わりから学ぶことも多いはずです。</p> <p>今は、習い事をはしごする子もいて、ゆとりのない子どもが多く、大人も危なっかしい子どもを見守るゆとりもないですね。</p>
指導主事	<p>見守りたいと思う先生もいますが、うまくいかない子の親からの相談もあり、対応せざるを得なくなっているのが現状です。</p>
竹内委員	<p>保護者との人間関係を築いておき、トラブルが起こる前から対処することが大切です。家庭訪問もなくなっていると聞きますが、家庭との連携が未然に防ぐことの第一歩だと思います。</p>

指導主事	担任に対して先入観を持ってしまっている保護者もいます。
安藤委員	ラインの影響ですね。
上田委員	保護者から、「この先生になったけど、どうすればいいですか。」という相談を受けることもあります。
安藤委員	同じような相談を受けることがありますが、その時には、先生は、合う合わないがあるので、やってみないとわからないですよ、と答えています。
上田委員	担任の先生は、1年という期限があるので、1年経ってみれば、1年過ぎたね、ということになり、次の先生に期待するという保護者もいます。
川瀬委員長	夏休みには、学校の先生方の研修を行うことがあるのですが、最近では、保護者対応についてをテーマにした内容が多くなっています。保護者は、子どものことを思って相談してくるので、対応しなければならないが、先生も親も、普段の子どもの様子をよく見て、把握した上で対応する必要があると考えます。
安藤委員	先ほど家庭訪問の話がありましたが、家庭訪問はやらないのですか。
指導主事	今は、家庭確認といっています。家庭訪問を行っている学校もあります。
安藤委員	保護者がちょっとしたことでも学校に話すチャンスはありますか。
指導主事	学校公開の時などに、個別に相談してもらえばよいです。
安藤委員	ちょっとしたことでも、お時間はとってもらえるのでしょうか。
管理指導主事	大丈夫です。
川瀬委員長	学校との関わりは、お母さんがほとんどだと思いますが、お父さんとの関わりについては、どうですか。
教育長	父親が出てくる時は、あまりよい場面ではないことが多いですね。こじれている場合が多いと思います。
川瀬委員長	お母さんが一人で子育てしている場合も多くなっています。一人で子育てしていると不安になることもありますので、学校で相談できるといいですね。 家庭での過ごし方については、把握していますか。
管理指導主事	例えば、養護教諭によるアンケートや各学期に行われる個別相談の時に把握するようにしています。

教育長	各家庭でも、塾などの決まった時間はわかっているが、自分の部屋で何をしているのか分からなかったり、自分の部屋から抜け出して、家からいなくなってしまうということもあり、家庭でもわからないことも出てきているようです。
川瀬委員長	子どもの友達を知らない親が多くなっており、友達の親のことまでわかっている家庭は安定していると思います。
指導主事	最近、グループラインなどで、知らない人とのつながりもあったりします。
川瀬委員長	SNSなどで、交流範囲がわからなくなっていますよね。
竹内委員	事件になったケースでも、県外の人と関わっていたということもありました。
安藤委員	そういう場合は、お金はどうしているのでしょうか。
川瀬委員長	大人が関わっていたりするようです。
竹内委員	アルバイトをしていたということもあります。
川瀬委員長	親離れできなかつたり、将来の展望が見出せなかつたりする子どもが多くなってきています。 ギャングエイジをどう作ったらよいか、というのも変ですが、例えば、息子のケースでは、野球をやっていたので、チームの仲間同士のつながりで、自然発生的なギャングエイジとなり、色々なことを学んだようです。地域でもそういうことがあればいいのですが。
指導主事	コミュニティスクールなどもそういう役割があると思います。
川瀬委員長	子ども会はどれくらいありますか。
教育長	市内の子ども会はずいぶん減っています。
上田委員	私の住んでいる地域ではなくなっています。 仲間作りのために習い事でサッカーチームに子どもを入れたという親もいます。
竹内委員	友達がみんな塾に行ってしまう、遊ぶ友達がいない。塾に行かないと遊ぶ友達がいないのかな、とってしまいます。
指導主事	子どもが経験する場を求めています。親も子もいい形で成長ができるといいのですが。
川瀬委員長	県の社会教育でも、色々な場が設定されていますが、親がそういう場に預けられないこともあるようです。 また、親同士の付き合いが少なくなると、子どもにも影響があ

	<p>るようです。</p> <p>情報交換やコミュニケーションが大切で、先生同士がコミュニケーションを見せることで、子どももそこから学ぶものがあるのではないのでしょうか。</p>
川瀬委員長	<p>議題は以上です。</p> <p>次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
指導主事	<p>今後の予定についてです。</p> <p>平成26年度に、尾張旭市いじめ問題専門委員会を設置し、今回6回目の委員会を開催させていただきました。本専門委員会は、いじめにより重大事態が発生した際には、調査委員会として、当該いじめ問題にかかる調査を実施していただく場合がありますが、ない場合には、基本的には年1回の開催を予定しております。来年度の開催時期については、今年度と同様に5月から7月の時期に開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について、また、全体の説明についての御意見、御質問等ありますか。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和元年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>